

平成 2 5 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 5 年 3 月 1 9 日 (火 曜 日) 午 後 1 時 開 議

議案審議 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 9 号 平成 2 5 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

付託陳情審議 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 7 陳情第 1 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書

追加議案審議

追加日程第 1 発議第 2 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の
提出について

追加日程第 2 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会長	渡邊調君
農業委員会 農事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午後 1時00分）

◎議案第28号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

議案第28号は、常任委員会に審査を付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長福田 守君、登壇願います。

（総務常任委員長 福田 守君 登壇）

○総務常任委員長（福田 守君） 総務常任委員会の報告をいたします。

3月14日の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月15日午後1時より委員全員が出席し、歳入全般と総務常任委員会に関係する歳出について審査を行いました。

歳入では、町税の個人町民税が平成24年度より500万円ほど減額となっているが、最近の動向はどうなっているのかとただしたのに対し、課税対象額は200億円であるが、そのうち81%を占める給与所得が、この5年間毎年3%程度漸減傾向となっているとの答弁がありました。

次に、法人税が伸びているのはなぜかとただしたのに対し、法人税のうち約95%を占める均等割部分が伸びているとの答弁がありました。

また、滞納繰り越しについても質疑がありました。その他、地方交付税、老人保護施設入所者負担金、住宅使用料、サンスポーツランド使用料、未来づくり交付金、子どもの国づくり交付金、緊急雇用創出事業費補助金、青年就農給付金、振興基金、総合健診料、臨時財政対策債などの質疑がありました。

歳出では、職員研修を通じ、職員の資質向上をどのようにするのかとただしたのに対し、職員研修は平成24年度延べ424人受講している。今後、接遇、窓口、メンタルヘルス研修を重点に行っていきたいとの答弁がありました。

障がい者を雇用することにより一部の業務委託がなくなるとの説明があったが、どのようなことかとただしたのに対し、障害者雇用促進法が改正され、障がい者の法定雇用率が2.1%から2.3%になる。庁舎の清掃業務等を委託から直営に対応するとの答弁がありました。

みさぼ一との自立化とあるが、どういうことなのかとただしたのに対し、おおむね4年経過したみさぼ一とを今後住民参加型とするためNPO法人に委託したい旨の答弁がありました。

地方債の繰り上げ償還は銀行からの縁故債とのことだが、あとどのくらいあるのかとただしたのに対し、銀行からの借入れは総額で38億6,000万円との答弁がありました。

その他、町の日功労者表彰、地域公共交通活性化再生協議会、総合賠償保険、定住促進奨励金事業、電算共同事業、もとだて児童館改修工事、仙北組合総合病院改築事業負担金、基金造成などの質疑がありました。

質疑を終了し、討論では、反対討論として、国の地方財政計画に基づいた予算で職員数の減少により人件費を削減した予算であるので反対する。

賛成討論として、限りある財源の中で経常経費の節減に努力しながら着実な行政運営をしてきた。過去3年間の実質公債費比率も改善されており、評価すべきである。

また、新年度予算も新しい事業にも取り組み、合併町村の課題である公共施設の再編、とりわけ学校統合事業も25年に終了としている。ますます美郷町が発展することに期待する、との討論がありました。

討論終結後、起立による採決を行った結果、賛成委員4名、反対委員1名となり、賛成多数で当委員会としては原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 総務常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長熊谷良夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷良夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷良夫君） ご報告いたします。

3月14日開催の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第28号 平成25年度美郷

町一般会計予算について、審査の経過と結果をご報告いたします。

3月18日午前9時より全委員出席のもと、教育民生常任委員会に関する歳出について審査を行いました。

審査では、国民文化祭や未来づくり交付金、学童保育、学校施設の改修について、また新規事業の特定不妊治療、フッ素による口内洗浄や空き家解体補助金について質疑応答がありました。

また、防災の観点から消火栓などの除雪等周辺管理は地域住民からの協力も検討すべきだなどの意見が出されました。

討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） ご報告いたします。

3月14日開催の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月18日午前9時より委員全員が出席し、産業建設常任委員会に係る歳出全般について審査を行いました。

審査では、未来づくり交付金事業における宿泊交流施設整備事業の事業内容について質疑がありました。また、商工費におけるラベンダーの株の更新では美郷雪華の更新時期の対応についての質疑応答がありました。

討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）はい。

9番泉 美和子君の反対討論を許可します。登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

長引く不況のもと、町民生活は依然として厳しい状況が続いています。国の新年度予算案は軍事費を400億円増額する一方で生活保護費や年金などの社会保障費と地方交付税の削減となっています。

こうした中、町が新たに不妊治療に対する助成や正規雇用者育成支援事業などを創設したことなど町民生活向上のための一定の施策は評価するものです。

しかし、国の地方財政計画に基づき職員数と人件費の削減が図られています。定員管理計画による職員数の削減は昨今の高齢化世帯やひとり家庭などがふえる状況などを考慮すれば住民サービス後退につながるものであり、さらには職員の労働過重へともなりかねないものであり、賛成できません。

また、不況が続く中、地域経済対策として効果が発揮されている住宅リフォーム緊急支援事業の1戸当たりの助成金の限度額が減額になったことは賛成できません。こういう経済状況のときだからこそ少しでも高い補助金で消費に手助けしやすい状況をつくるのが大切だと考えるものです。

以上、討論といたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。賛成討論ですか。（「はい、賛成討論」の声あり）

17番深沢義一君の賛成討論を許可します。登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

本予算は、平成24年度に対しまして3.2%、3億6,200万円の減額ではありますが、後年度負担を考慮しての起債発行や繰入金を最小限にとどめた上での歳入であり、歳出では経常経費を必要最小限とした上で各般にわたりプロジェクトを組み、新たに地域製品の充実として生薬の里美郷を目指しての薬用植物試験栽培事業や地域特産品開発事業、あるいは地域外販売の促進としてうりこめ美郷推進事業の展開など産業振興に向けた取り組みや、人の交流によるにぎわいの創出に向けた取り

組みとして閉校となる仙南東小学校を活用しての宿泊交流施設整備事業の推進、そしてさらには人口減少を食いとめるための施策としての定住促進事業や少子化対策としての不妊治療への助成など、年々厳しくなる社会状況を踏まえての美郷町の将来を見据えた事業展開、予算編成となっており、可決すべきものと考え、賛成討論いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第28号については、起立によって採決をいたします。

本案に対する各委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第28号について、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第29号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第29号については、教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長熊谷良夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷良夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷良夫君） ご報告いたします。

3月14日開催の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第29号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計予算について審査の経過と結果をご報告いたします。

3月18日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、高額医療費の申請などについて質疑がありましたが、特に意見などはありませんでした。

討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決定しましたので、ご報告いたし

ます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第29号については、起立によって採決をいたします。

本案に対する教育民生常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第29号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第29号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第30号平成25年度 美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第30号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） ご報告いたします。

3月14日開催の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第30号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月18日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、水道使用料の滞納状況や今後の簡易水道整備事業計画、施設の保守点検の状況などについての質疑応答がありましたが、特に意見はありませんでした。

討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決定しましたので、ご報告いたし

ます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第30号については、起立によって採決をいたします。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第30号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第30号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第31号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第31号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） ご報告いたします。

3月14日開催の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第31号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月18日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、今後の下水道整備事業計画について質疑がありましたが、特に意見はありませんでした。

討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決定しましたので、ご報告いたし

ます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第31号については、起立によって採決いたします。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第31号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第31号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第32号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第32号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） ご報告いたします。

3月14日開催の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第32号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月18日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、質疑、意見などは特にありませんでした。

討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。
議案第32号については、起立によって採決をいたします。
本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。
お諮りします。議案第32号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者 17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第32号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第33号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。
議案第33号については、教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長熊谷良夫君、登壇願います。
（教育民生常任委員長 熊谷良夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷良夫君） ご報告いたします。
3月14日開催の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第33号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、審査の経過と結果をご報告いたします。
3月18日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。
審査では、質疑、意見はありませんでした。
討論はありませんでした。
起立による採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第33号については、起立によって採決をいたします。

本案に対する教育民生常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第33号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員であります。よって、議案第33号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇)

○産業建設常任委員長(森元淑雄君) ご報告いたします。

本定例会の3月11日本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月18日全委員出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

現在、日本の労働者の3人に1人は非正規、4人に1人は年収200万円以下のワーキングプアであり、依然として家計は厳しく、生産は縮小し、それが雇用破壊と企業の経営危機を招いています。収入が不安定なため結婚ができず、子どもも生み育てられない若者もふえており、社会の基盤が崩壊しかねない事態となっています。また、最低賃金の地域間格差も拡大しており、特に秋田県の地域別最低賃金は全国的に見ても低い位置にあります。

そのような中で、格差社会や雇用不安の是正のために地域間の格差をなくすという陳情内容は、採択が相当であるとの意見がありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

お諮りします。陳情第1号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時31分）

（午後 1時32分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時32分）

（午後 1時34分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第2号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、発議第2号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより、発議第2号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長並びに議会広報特別委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長並びに議会広報特別委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長並びに議会広報特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年第2回美郷町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時37分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成25年3月19日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 中 村 利 昭

署 名 議 員 吉 野 久